

出店までの流れ

【出店者】

①出店登録申請

次の書類（各1部）を管理者に提出。郵送、メール可。

- (1) キッチンカー臨時出店者登録申請書（様式第2号）
- (2) 営業許可書一式の写し
- (3) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- (4) 生産物賠償責任保険等の証明書の写し
- (5) 納税証明書等の未納がないことが確認できる書類
- (6) 誓約書（様式第1号）
- (7) 車検証の写し
- (8) 自動車任意保険の保険証の写し
- (9) 販売車、販売形態（キッチンカーの開店状態）がわかる写真画像
ナンバープレートが確認できる写真とし、写真画像に開店時の最大幅、
最大長さ、最大高さを記入すること。

【管理者】

②申請内容審査

審査期間は1週間

③資格証発行

郵送又はメール

申請情報共有

香美市

④出店申込

次の書類（各1部）を管理者に提出。郵送、メール可。

- (1) キッチンカー出店申込書（様式第3号）
 - (2) 2025キッチンカー出店希望日（出店希望月分のみ）
- ※出店月の2か月前までに提出。（5月と8月は3か月前までに）

⑦出店料納入

出店料の振込。（出店月の1週間前までに）

⑤出店可否確認

確認期間は1週間

⑥許可書発行

郵送又はメール

⑧出店料入金確認

⑨許可証発行

出店日に手渡し

出店